

第4章

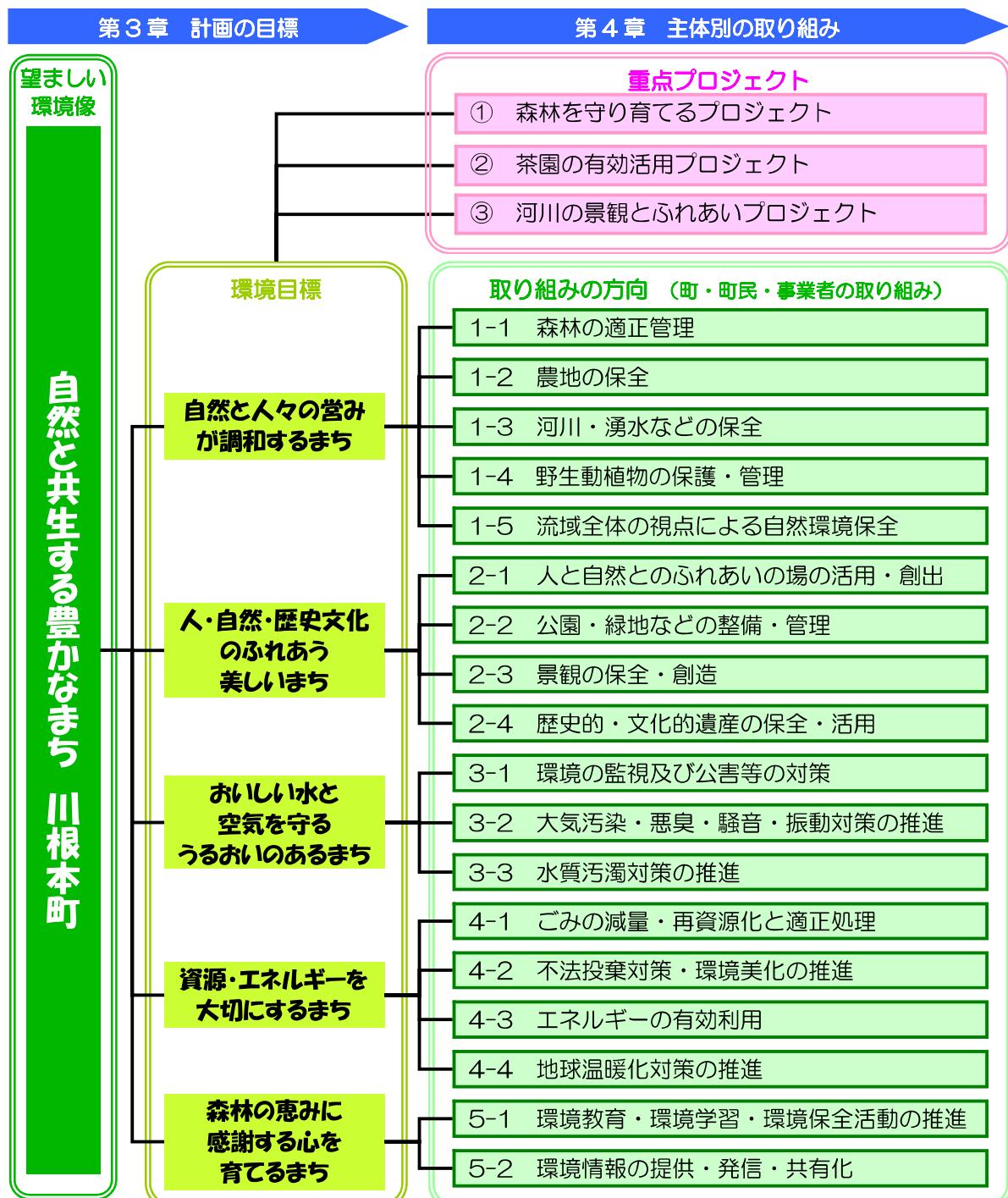
主体別の取り組み

本章では、町・町民・事業者それぞれの立場での取り組みを示すとともに、優先的・重点的に取り組むべきものは重点プロジェクトとしてまとめます。さらに、目標をわかりやすく示すため、数値目標を設定します。



第1節 主体別の取り組みの展開

20~30年後の望ましい環境像や環境目標など、第3章で掲げた計画の目標を達成するため、第4章では、今後10年間に各主体（町・町民・事業者）が取り組むべき内容を体系的にまとめます。なお、環境目標の達成のため、3つの重点プロジェクト（第2節）、18の取り組みの方向（第3節）を設定し、町・町民・事業者の取り組みを推進していきます。



第2節 重点プロジェクト

望ましい環境像や環境目標の実現に向け、個別の環境問題に即して展開されている施策のうち、総合的かつ横断的な推進が必要なものや、特に重要で早急に取り組む必要があるものについて、重点プロジェクトとして位置付け、それらの背景やプロジェクトの考え方、各主体に期待される取り組みについて提示します。

① 森林を守り育てるプロジェクト

(1) プロジェクトの背景

- 本町の面積の約94%が森林です。これらの森林は木材などの生産のほか、地球温暖化の原因である二酸化炭素を吸収したり、水を育む力などの多面的な機能を有する貴重な財産です。
- 林業はかつて非常に盛んで、スギ・ヒノキの人工林が育っていますが、若者の流出や材価低迷などによって林家数は年々減少しています。また、急傾斜地等の作業条件の厳しい森林が多いこと、林道整備や機械化の遅れなどが経営意欲の減退を引き起こしており、後継者不足、林業労務者の高齢化などが深刻な課題となっています。
- シカ、カモシカ、サル、イノシシなどによる農作物や林産物などへの被害が増加しています。その原因のひとつとしては、高齢化などにより狩猟者数が減少していることや、里山などの荒廃により、野生鳥獣が人の住むエリアにまで生息範囲を拡大していることが考えられます。
- 本町の大井川源流部は、本州で唯一、自然環境保全法に基づく原生自然環境保全地域に指定されており、人の活動によって影響を受けることなく原生状態を維持しています。また、ハイマツ群落やライチョウなどはじめ、貴重な動植物も数多く生育・生息しています。



(2) 重点項目

豊かな森林を将来の世代に引き継いでいくため、後継者の育成や持続可能な森林管理、野生鳥獣への対策、森林の保護と有効活用、美しい森林づくりなどを重点項目として推進していきます。



(3)各主体に期待される取り組み

①後継者の育成と持続可能な森林管理

主体	取り組み内容	担当課	方向
町	◆ 森林の管理が難しい森林所有者へのサポート・アドバイスを行います。	産業課	1-1
	◆ 環境、社会、経済すべてに配慮した施業を行い、継続可能な森林管理を目指して、FSC 森林認証の認証面積の拡大、CoC 認証（加工、流通認証）取得の推進、普及啓発を図ります。（森林認証事業）	産業課	1-1
	◆ 森林ボランティアをはじめとする自然保全活動に取り組むボランティア団体の育成を支援し、その活動が普及・拡大するよう、活動の場の提供や団体間の交流を促進します。	企画課 産業課	5-1
町民	◆ 森林保護のためのボランティア活動に参加・協力します。		1-1
事業者 (所有者)	◆ 森林保護のためのボランティア活動に参加・協力します。 ◆ FSC 森林認証や CoC 認証（加工、流通認証）の取得に取り組みます。		1-1

注) 表中の「方向」は、「取り組みの方向」の番号を示します。

②有害鳥獣対策

主体	取り組み内容	担当課	方向
町	◆ 被害実態調査を実施し、有害鳥獣の計画的な捕獲・駆除及び被害防止対策を推進します。	産業課	1-4
	◆ 野生鳥獣の防除のための対策を町民・事業者に提供し啓発します。	産業課	1-4
事業者 (所有者)	◆ 防護柵や防護ネットなどの活用により、野生鳥獣による被害を減らします。		1-4

③森林の保護と有効活用

主体	取り組み内容	担当課	方向
町	◆ 国・県と連携し、奥大井県立自然公園や原生自然環境保全地域を含めた動植物などの自然環境の保全に努めます。	商工観光課	1-4
	◆ 森林が人々の交流の場となるよう「交流の森」として森林を開放し、アクセス道路や歩道の整備を実施します。	産業課、建設課	1-1
	◆ 森林セラピーや森林レクリエーションなど、森林を活用した環境教育を推進し、様々な形態による森林資源の利活用を図ります。	産業課、生活健康課	5-1
町民	◆ 森林が好きになってもらえるように、森林や林の中での遊びを子供に伝えます。		1-1
	◆ 動植物の保護・保全活動を町全体に広げ、その結果を報告します。		1-4
事業者 (所有者)	◆ 子どもに対する森林体験教室を実施します。		5-1
	◆ 里山の適正な管理を実施することにより、人と野生鳥獣が自然の中で共存できる環境づくりを行います。		1-1 1-4

④美しい森林づくり

主体	取り組み内容	担当課	方向
町	◆ 観光のための林道の景観間伐を促進し、混交林化や広葉樹林化を促進します。	産業課、商工観光課	2-3
	◆ 荒廃森林の除間伐や景観伐採を進めるなど、森林景観の保持・形成を図り、町を代表する景観の保全に努めます。	企画課、産業課	2-3
町民	◆ 敷地内の巨樹・巨木、屋敷林などを保護します。		2-3
事業者 (所有者)	◆ 道路沿いの景観間伐を実施し、混交林化や広葉樹林化を推進します。		2-3

② 茶園の有効活用プロジェクト

(1) プロジェクトの背景

▶ 本町の特産物であるお茶は、農林水産大臣賞や産地賞をはじめ数々の輝かしい賞を受賞するなど、全国的に知られている「川根茶」の産地であり、農業産出額はお茶が全体の約95%を占めています。しかし、近年では過疎化や兼業化が進み、農業従業者の高齢化や担い手不足が深刻な問題となっています。農家数は年々減少し、農家数の減少に伴って樹園地を主体とする耕地面積も減少しています。耕作放棄地も多く、平成20年度の耕作放棄面積は約25haでした。



- ▶ 静岡県が平成20年3月にまとめた「静岡県戦略課題研究『大井川・伊豆』研究報告書」によると、車窓景観における茶園の出現頻度は、県内の代表的な中山間茶産地である安倍川流域や天竜川流域などと比べて高く、茶園景観の評価としては、山間部の景観、丘陵から見下ろせる景観の評価が高くなりました。しかし、高齢化や後継者不足などの影響により、放棄・遊休農地などが増えており、景観を阻害する要因となっています。
- ▶ アンケート調査によると、環境による地域活性化として、「エコツーリズム」への期待が多くなっています。

(2) 重点項目

荒廃茶園の有効活用やエコツーリズムを取り入れた茶園の観光化などを重点項目として推進し、茶園を有効活用していきます。



(3) 各主体に期待される取り組み

①荒廃茶園の有効活用と茶園規模の拡大

主体	取り組み内容	担当課	方向
町	◆ 荒廃茶園の有効活用、利用されていない遊休土地の有効かつ適切な土地利用の促進に努めます。	産業課	1-2
	◆ 耕作放棄地の減少に向け、地域自らや地域団体が実施する取り組みを支援します。	産業課	1-2
	◆ 経営規模の拡大や作業効率の向上、耕作放棄農地や遊休農地を増加させないために、農協等と協力して農地銀行の業務を拡充するなど、より一層の農地の有効活用を推進します。	産業課	1-2
町民	◆ お茶の地産地消への協力をしています。		1-2
事業者 (生産者)	◆ 保全の難しい農地が地区内に発生した場合、近隣で助け合うようにします。		1-2
	◆ やむを得ず放棄された農地は作目の転換を検討します。		1-2
	◆ 耕作放棄地の登録と支援に協力します。		1-2
	◆ 機械化での収穫が可能な茶畠に改植することで、経営基盤を強化します。		1-2

注) 表中の「方向」は、「取り組みの方向」の番号を示します。

②茶園の観光化

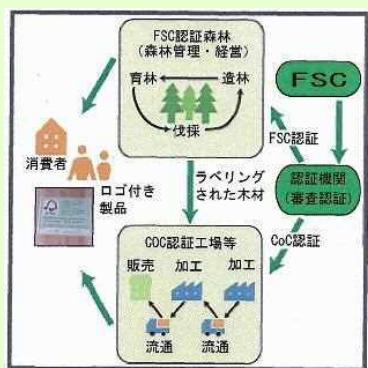
主体	取り組み内容	担当課	方向
町	◆ 茶園に観光客を呼び込み、お茶摘み、お茶もみ、試飲などの農業体験を推進します。	商工観光課、 産業課	1-2 2-1
町民	◆ 市民農園として茶園を利用します。 ◆ お茶について知識を習得し、町外者へのPRを行います。		1-2 1-2
事業者 (生産者)	◆ 茶園を持つ楽しさと、収穫のよろこびを味わうことのできる茶園の市民農園的な活用を図ります。		1-2
	◆ 茶園はグリーンツーリズムを取り入れ、改植・刈りならし・茶摘みなどさまざまな体験学習や環境学習に活用します。		1-2
	◆ 茶園で農業体験ができるように、プログラムの開発や場所の整備・PRなどを行います。		1-2 2-1

FSC 森林認証

FSC (Forest Stewardship Council、森林管理協議会) は、世界中の全ての森林を対象とし、環境保全の点から見て適切で、社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理を推進することを目的としています。このような森林管理がなされているかどうかを信頼できるシステムで評価し、適切な管理がなされている森林を認証します。



また、このような森林から産出された木材・木材製品には独自のロゴマークを付け、認証を受けた森林から来ていることを保障するものです。このロゴマークの付いた製品を幅広く流通させることにより、世界の森林保全へ向け、森林管理者から、木材・木材製品の消費者に至るさまざまな関係者を一体化しようとする取り組みです。



FSC 森林認証のしくみ



FSC 森林認証を受けた森林

【資料：川根本町ホームページ】

③ 河川の景観とふれあいプロジェクト

(1) プロジェクトの背景

- 大井川沿いには、数多くの河成段丘や穿入蛇行河川、茶畠景観、鉄道の景観などがあります。特に茶畠、鉄道、大井川・寸又川、背景としての山岳・森林などは本町を代表する景観要素です。平成21年1月には、大井川の河川景観、川根茶の香る茶畠、FSC森林認証の取得などによる環境に配慮したまちづくりが評価されて、本町が「にほんの里100選」に選定されました。
- 大井川の本支流には数多くのキャンプ場が整備されており、川ではカヌーや釣り、水遊びなどを楽しむことができます。
- ダムは発電や洪水調節など、私たちに多くの恩恵を与えていると同時に、河川流量の減少や河床の上昇、ダム湖への堆積土砂、流出土砂の減少による海岸浸食などが大きな問題となっています。また、大井川流域には町の鳥であるヤマセミなどの鳥類をはじめ、アユやアマゴなどの魚も生息していますが、昔に比べて魚の数や種類が減ったという声も聞かれます。
- 大井川のBOD（生物化学的酸素要求量）はとても低くきれいな水ですが、土砂などにより水が濁ることがあります。
- 合併処理浄化槽の整備が年々進み、環境への負荷の大きい単独処理浄化槽は減少しています。しかし、未だ生活排水の約6割が直接河川などに流れ込んでおり、今後も合併処理浄化槽の整備が必要です。



(2) 重点項目

景観スポットづくり、川とのふれあいの促進、水量・水質の改善、河川美化の推進などを重点項目として推進し、河川と人とのつながりを強化していきます。



(3) 各主体に期待される取り組み

① 景観スポットづくり

主体	取り組み内容	担当課	方向
町	◆ 町内の優れた眺望点などを広く募集し、景観スポットとして位置づけて活用を図ります。	企画課	2-3
	◆ 幹線道路に沿って、観光客が車を停め、大井川や茶畠、SLなどの景観を楽しむことのできる場所（ビューポイント）の整備を促進します。	商工観光課、企画課、建設課	2-3
町民	◆ 町内の優れた眺望点（景観スポット）の募集や保全活動に協力します。		2-3

注) 表中の「方向」は、「取り組みの方向」の番号を示します。

②川とのふれあいの促進

主体	取り組み内容	担当課	方向
町	◆ うるおいのある河川周辺の整備に向けて、水辺の自然環境の保全と回復を図り、親水護岸の導入など、河川敷を活用した水辺空間の創出を促進します。	建設課	1-3
	◆ 川の環境を知るための観察会を実施します。	企画課	2-1
	◆ ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止等の看板の設置を充実させます。	生活健康課	2-1
	◆ 身近な水辺に生息する動植物や魚類、昆虫などを保護し、誰もが楽しめる水辺空間を整備します。	企画課	1-4
町民	◆ 川の環境を知るための観察会に参加します。		2-1
	◆ キャンプ、バーベキューを行った後のごみの持ち帰りを徹底します。		2-1
	◆ 河川での遊びの中で、大井川に愛着を持ちます。		1-3

③水量・水質の改善

主体	取り組み内容	担当課	方向
町	◆ 国・県・発電、下流の利水者などと協働し、河川環境の保全を行うとともに、流域全体として河川環境の改善を推進します。	企画課	1-5
	◆ 流域市町と連携し、要望、陳情活動、現状調査を行い、大井川の濁水対策、流況改善を図ります。	企画課	1-5
	◆ 生活排水による河川環境への負荷軽減のため、家庭でできる浄化対策を紹介するなど水質保全への意識の高揚を図り、地域住民による河川美化活動を支援します。	生活健康課、建設課	3-3
	◆ 家庭での生活排水やし尿の適正な処理のため、合併処理浄化槽の設置補助を引き続き実施し、生活排水処理施設等の整備を進めます。	生活健康課	3-3
	◆ 災害の防止と、河川本来が有する浄化作用や豊かな自然環境を保全するため、自然に配慮した排水路及び河川改修工事を行います。	建設課	1-3
町民	◆ 合併処理浄化槽の整備に協力し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に更新します。		3-3
	◆ ごみを排水口に流さない、できるだけ洗剤は使用しないなど、環境への負荷の少ないエコクッキングを実践します。		3-3
事業者	◆ 事業排水に対応した汚水処理設備を設置するとともに、事業活動に伴う水質汚濁物質を減らします。		3-3
	◆ 農産物の有機農法・減農薬の推進を図ります。	1-2 3-3	

④河川美化の推進

主体	取り組み内容	担当課	方向
町	◆ 住民による河川美化・保全活動を推進するため、自治会や小・中・高校などの河川環境保全に取り組む組織や、ボランティアグループなどの自主的な河川美化活動を支援します。	企画課、教育総務課	1-3
	◆ 町内の河川美化活動や生物・植物育成などを町民との協働により検討します。	企画課	1-3
町民	◆ 河川の整備活動に参加・協力します。		1-3
	◆ 地域で水辺の保全問題について話し合いを行います。		1-3
事業者	◆ 河川の整備活動に参加・協力します。		1-3

第3節 町・町民・事業者の取り組み

取り組みの方向ごとに、町・町民・事業者の具体的な取り組み内容を示します。また、数値目標を掲げることにより、達成目標や成果などを明確にします。

なお、各項目の見方は以下のとおりです。

【各項目の見方】

■環境目標

「1 自然と人々の営みが調和するまち」「2 人・自然・歴史文化のふれあう美しいまち」「3 おいしい水と空気を守るうるおいのあるまち」「4 資源・エネルギーを大切にするまち」「5 森林の恵みに感謝する心を育てるまち」の5つの環境目標を掲げています。

■取り組みの方向

5つの環境目標の下に「1-1 森林の適正管理」から「5-2 環境情報の提供・発信・共有化」までの18個の取り組みの方向を掲げています。

(1)環境の現状・課題と取り組み方針

取り組みの方向ごとに環境の現状と課題、取り組み方針をまとめています。

(2)町の取り組み

町が行う取り組み内容、担当課名を示しています。

- * 「◆印（太字）」及び《プロセクト〇》：重点プロジェクトとして位置づけられている取り組みを示す。
- * 【再掲〇-〇】：「取り組みの方向〇-〇」に再掲されていることを示す。

(3)町民の取り組み・(4)事業者の取り組み

町民及び事業者の取り組み内容を示しています。

(5)数値目標

数値目標として掲げている環境指標、基準値、目標値、担当課を示しています。



1 自然と人々の営みが調和するまち

1-1 森林の適正管理

(1) 環境の現状・課題と取り組み方針

- 町面積に占める森林面積の割合は約94%で、そのうち国有林が約58%を占めているなど、本町には広大な森林があります。しかし、近年は林家数が減少し、担い手不足や林業労務者の高齢化などが課題となっています。
- アンケート結果によると、森林の管理について高齢者を中心に関心を持っている人が多く、その一方で満足度が低くなっています。また、「森林の保全」などの環境施策や、環境による地域活性化として「持続可能な農林水産業の振興」について町民の期待が大きいことから、これらの重点的な取り組みを図っていきます。
- 今後は、木材・間伐材の需要拡大、生産基盤の整備と人材育成、森林の有効利用と意識啓発などにより、広大な森林を適正に管理します。



(2) 町の取り組み

① 森林の適正管理

- ◆ 環境、社会、経済すべてに配慮した施業を行い、継続可能な森林管理を 産業課
目指して、FSC森林認証の認証面積の拡大、CoC認証（加工、流通認証）取得の推進、普及啓発を図ります。《プロジェクト①》
- ◆ 森林の管理が難しい森林所有者へのサポート・アドバイスを行います。 産業課
《プロジェクト①》
- ◆ 国・県の各種補助事業に加えて、町単独の補助を行うなど、荒廃森林の 産業課
除間伐や針広混交林化、広葉樹林化などを促進します。
- ◆ 治山事業の実施などによる森林の保全・育成に努め、森林の保水力の向上を図ります。
- ◆ 高性能林業機械を導入するなど、効率的施業を実施します。 産業課
- ◆ 県に対し、森林づくり県民税による事業の継続的な実施を要望するなど、 産業課
恒久的な森林環境の保全に向けた働きかけを行います。
- ◆ 森林の適正な管理のための作業路の開設などを推進します。 産業課
- ◆ 花粉の低減に向けて、少花粉スギ林や広葉樹林等への転換を促進します。 産業課

② 木材・間伐材の需要拡大

- ◆ 計画的な造林作業を行い、建築家や工務店と連携した高品質の地元産材 産業課、建設課
木の家づくりを推進します。
- ◆ 公共施設の建設には可能な限り地元産材木を使用することに努めます。 産業課、建設課
- ◆ 需要拡大を図るため、新築家屋に地元産材木を使用した場合の補助金の 産業課、建設課
交付や、「柱」プレゼント事業などを実施します。
- ◆ 地元産材木を使用し、環境にも配慮した家づくりに加え、高齢者や障害のある人にも使いやすい住宅の建築を促進していきます。
- ◆ 間伐材の有効活用を進め、間伐材や製材所端材などを有効活用した木質バイオマスエネルギーシステムの構築を検討します。
- ◆ 林道法面などに間伐材を利用した丸太柵工を施工します。（林道開設事 建設課、産業課業）

(3)生産基盤の整備と人材育成

- ◆ 林業経営の安定を図るため、林業生産基盤と林道の整備を行います。 建設課、産業課
- ◆ 林道・施業道・作業道の計画的な整備を進め、簡易作業路・自力作業道 建設課、産業課についても、県・町補助金の活用を含めた整備を推進します。
- ◆ 林業後継者と労働力の確保を図るため、技術講習会等への参加を支援するなど、機械化に対応した人材の確保・育成に努めます。
- ◆ 計画的な森林管理を支援するとともに、環境学習指導員や森林ボランティアの育成を図ります。

(4)森林の有効利用と意識啓発

- ◆ 森林が人々の交流の場となるよう「交流の森」として森林を開放し、アクセス道路や歩道の整備を実施します。《プロジェクト①》
- ◆ 森林組合や林業家、小中高等学校と連携し、森林環境の保全に対する理解を深めるための植林や間伐、枝打ち、下草刈り、炭焼き、しいたけ栽培などの体験の場を提供します。
- ◆ 関係機関等と連携し、森林セラピーについて研究します。 産業課、生活健康課
- ◆ 公益的機能を持った森林を守り育てていく「水と森の番人」であること を誇りに思えるよう、広報やホームページなどを活用して町民の意識の高揚を図ります。

(3)市民の取り組み

- ◆ 森林保護のためのボランティア活動に参加・協力します。《プロジェクト①》
- ◆ 森林が好きになってもらえるように、森林や林の中での遊びを子供に伝えます。《プロジェクト①》

(4)事業者の取り組み

- ◆ FSC森林認証やCoC認証（加工、流通認証）の取得に取り組みます。《プロジェクト①》
- ◆ 里山の適正な管理を実施することにより、人と野生鳥獣が自然の中で共存できる環境づくりを行います【再掲1-4】。《プロジェクト①》
- ◆ 森林保護のためのボランティア活動に参加・協力します。《プロジェクト①》
- ◆ 山林所有者は「森の力再生事業」や補助金制度を利用するとともに、森林管理を行います。
- ◆ 自然の法則を無視せず、無理のない森林の管理法を研究・実施するように努めます。
- ◆ 森林組合は補助制度などの周知に努力し、森林管理の必要性を啓発します。
- ◆ 間伐材の有効利用を図ります。
- ◆ 天然林の保護、復元、そして保全を推進します。
- ◆ 貴重な動植物が生息・生育できる森林づくりを行います【再掲1-4】。
- ◆ 林内道路は車道だけではなく、歩道の整備にも取り組みます。
- ◆ 森林の中で育まれた技術を次代へ伝えます。

(5)数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
林道総延長	201,301 m	H20	253,101 m	H31	建設課
FSC森林認証森林面積	1,466 ha	H20	3,900 ha	H31	産業課
間伐事業実施面積	376 ha	H20	630 ha	H31	産業課
森林施業計画認定面積	1,012 ha	H20	3,900 ha	H31	産業課

1-2 農地の保全

(1) 環境の現状・課題と取り組み方針

- 農家数や耕地面積は年々減少し、農業従事者の高齢化や担い手不足などに伴って、荒廃農地が増加傾向にあります。しかし、農地は多様な生物の保護、潤いある住環境の構築等の観点からとても重要です。
- 今後は、農地の保全と活用、生産基盤の整備と人材育成、食育・地産地消の推進、観光農園の整備などにより、茶園などの農地を守ります。



(2) 町の取り組み

① 農地の保全と活用

- ◆ 荒廃茶園の有効活用、利用されていない遊休土地の有効かつ適切な土地 産業課
利用の促進に努めます。《プロジェクト②》
- ◆ 耕作放棄地の減少に向け、地域自らや地域団体が実施する取り組みを支 産業課
援します。《プロジェクト②》
- ◇ 農地が持つ浄化・保水、災害防止などの機能を生かすため、農地の保全 産業課
を図ります。

② 生産基盤の整備と人材育成

- ◆ 経営規模の拡大や作業効率の向上、耕作放棄農地や遊休農地を増加させ 産業課
ないために、農協等と協力して農地銀行の業務を拡充するなど、より一層の農地の有効活用を推進します。《プロジェクト②》
- ◇ 農業経営の安定を図るため、農道の新設や改良、排水路設置など、集落 産業課、建設課
を単位とした農業生産基盤の整備を計画的に実施します。
- ◇ 優れた経営感覚を持った意欲的な農業経営者の育成に向け、研修や異業 産業課
種との交流機会の拡大などを促進します。
- ◇ ビジネスとしての農業経営を積極的に展開する、農業経営体の育成強化 産業課
を図るための調査、指導を促進します。
- ◇ 新規就農者の技術・知識の取得のための研修など、担い手が参入しやすい 産業課
い仕組みづくりを検討します。
- ◇ 地域（共同体）等による農作業受委託の仕組みづくりを進め、様々な形 産業課
での新規就農の在り方を検討します。

③ 食育・地産地消の推進

- ◇ 教育委員会や学校、家庭、農家などが連携し、地元産の食材を使った給 食や家庭での料理などの食育を進めます。 教育総務課、産業課、生活健康課

④ 観光農園の整備

- ◆ 茶園に観光客を呼び込み、お茶摘み、お茶もみ、試飲などの農業体験を 商工観光課、産業課
推進します【再掲2-1】。《プロジェクト②》
- ◇ 販売促進につながるシステムを検討します【再掲2-1】。 商工観光課、産業課
- ◇ 農村の日々の暮らしについて学べる場をつくります【再掲2-1】。 産業課

(3) 町民の取り組み

- ◆ お茶の地産地消への協力を行います。《プロジェクト②》
- ◆ 市民農園として茶園を利用します。《プロジェクト②》
- ◆ お茶について知識を習得し、町外者へのPRを行います。《プロジェクト②》
- ◇ 家庭菜園レベルで生産される野菜を集めて、町内で消費する地産地消を目指します。
- ◇ 農作物の収穫の楽しさを子供と一緒に体験します。

(4) 事業者の取り組み

- ◆ 保全の難しい農地が地区内に発生した場合、近隣で助け合うようにします。《プロジェクト②》
- ◆ 耕作放棄地の登録と支援に協力します。《プロジェクト②》
- ◆ 農産物の有機農法・減農薬の推進を図ります【再掲3-3】。《プロジェクト③》
- ◆ 茶園を持つ楽しさと、収穫のよろこびを味わうことのできる茶園の市民農園的な活用を図ります。《プロジェクト②》
- ◆ 茶園はグリーンツーリズムを取り入れ、改植・刈りならし・茶摘みなどさまざまな体験学習や環境学習に活用します。《プロジェクト②》
- ◆ 機械化での収穫が可能な茶畠に改植することで、経営基盤を強化します。《プロジェクト②》
- ◆ 茶園で農業体験ができるように、プログラムの開発や場所の整備・PRなどを行います。【再掲2-1】《プロジェクト②》
- ◆ やむを得ず放棄された農地は作目の転換を検討します。《プロジェクト②》
- ◇ 家庭菜園の環境が無く、やりたくてもできない人への農地の貸し出しを行います。
- ◇ 土地にあった名産品の栽培と販売を行います。

(5) 数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
認定農家への農地集積面積	95 ha	H20	173 ha	H27	産業課
市民農園区画数	46 区画	H20	100 区画	H31	産業課

石ころ・砂図鑑（川根本町編）をつくる

大井川の河原には、いろいろな石が見られます。平成21年の8月に開催した「ネイチャーウォッチング（自然観察会）」では、普段あまり気にすることのないこれらの石にスポットをあて、石の種類や形などから川根本町の地形がどのように成り立ってきたのかを学びました。また、現地の砂（大井川）のほか、県内のさまざまな海岸や河川などの砂サンプルを地図上に貼って砂図鑑を作成しました。砂の色が場所によって違うのは、砂が運ばれてくる上流の石の種類の違いであることが分かりました。



いろいろな石がある河原



石ころ観察



砂図鑑づくり

1-3 河川・湧水などの保全

(1) 環境の現状・課題と取り組み方針

- 町内を流れる大井川は、峡谷、穿入蛇行、還流丘陵、河岸段丘などの特徴的な地形が数多く見られる、いわば「地形の博物館」です。また、「水の郷百選」や「静岡県のみずべ100選」などにも選定されるなど、良好な河川環境が残っています。
- 大井川はその昔、町民生活と密接な関わりがありました。ダムの建設や交通網の整備、ライフスタイルの変化により、現在ではその関わりが薄らいでいます。さらにアンケート結果によると、町民が最も大切にしたい環境として「大井川」が選ばれています。このため、本町の環境のシンボルになっている大井川の特徴を捉え、大切な環境資源として保全していくことが求められます。
- ダムの設置により、水の濁りや河川流量の減少、河床の上昇、ダム湖への堆積土砂などが大きな問題となっています。関係機関との連携を図りながら、昔のような大井川の環境に近づけ、大井川と人との関わりを深めていくような取り組みの展開が必要です。
- 昔より湧水量が減少している湧水が多いですが、「ときどんの池」や「小長井の湧水」では今も通年で湧水があります。上水道の普及により、湧水の存在は薄いものになりつつありますが、貴重な水資源として保全していくことが必要です。
- 今後は、河川の保全・整備、河川の保全活動と有効利用、水資源の有効活用により、大井川をはじめとする河川や貴重な湧水を守ります。



(2) 町の取り組み

① 河川の保全・整備

- ◆ 災害の防止と河川本来が有する浄化作用や豊かな自然環境を保全する 建設課
ため、自然に配慮した排水路及び河川改修工事を行います。《プロジェクト③》
- ◆ うるおいのある河川周辺の整備に向けて、水辺の自然環境の保全と回復 建設課
を図り、親水護岸の導入など、河川敷を活用した水辺空間の創出を促進します。《プロジェクト③》
- ◇ 町の河川環境の整備方針を関係機関と協議し、堆積土砂排除や下流部への流砂を計画的に進めるなど、健全な河川環境の整備を促進します。 建設課
- ◇ 河川改修にあたっては多自然型工法の採用など、自然環境や景観に配慮 建設課
します。
- ◇ 河川の水質保全意識の高揚を図り、合併処理浄化槽の計画的な補助整備 生活健康課
や環境にやさしい洗剤の使用など、家庭排水浄化の取り組みを進めます。 生活健康課

② 河川の保全活動と有効利用

- ◆ 住民による河川美化・保全活動を推進するため、自治会や小・中・高校 企画課、教育総務課
などの河川環境保全に取り組む組織や、ボランティアグループなどの自
主的な河川美化活動を支援します。《プロジェクト③》
- ◆ 町内の河川美化活動や生物・植物育成などを町民との協働により検討し 企画課
ます。《プロジェクト③》
- ◇ ダム湖や大井川本流、渓流などを利用したボートやカヌー、魚釣りなど 生涯学習課
の利用を促進します。
- ◇ 大井川や接岨湖などをイベントやスポーツ大会等に利用するなど、水辺 生涯学習課
の柔軟な利用の拡大を図ります。

(3)水資源の有効活用

- ◇ 広報やホームページなどを活用し、水資源を大切に使用するための啓発 企画課
を図ります。

(3)町民の取り組み

- ◆ 河川の整備活動に参加・協力します。《プロジェクト③》
- ◆ 地域で水辺の保全問題について話し合いを行います。《プロジェクト③》
- ◆ 河川での遊びの中で、大井川に愛着を持ちます。《プロジェクト③》
- ◇ 家庭から出る生活排水の浄化を心がけます。
- ◇ 町民の有志により、湧水地点の整備を行います。

(4)事業者の取り組み

- ◆ 河川の整備活動に参加・協力します。《プロジェクト③》

(5)数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
河川清掃参加者数	2,097人/年	H20	2,400人/年	H25	建設課
河川愛護活動実施回数	27日/年	H20	34日/年	H25	建設課
河川愛護活動実施団体数	25団体	H20	34団体	H25	建設課
大井川の濁水の苦情件数	1件/年	H20	0件/年	H25	企画課
上水道有収水率	96.8%	H20	100%	H29	建設課

川の生きものを調べて水質を判定する

川の底に生息している水生生物を探集・観察することによって、川の水質を調査することができます。平成21年度に開催した「ネイチャーウォッチング（自然観察会）」では、長尾川が大井川に合流する地点で観察を行いました。当日はカワゲラ、ヒラタカゲロウ、コガタシマトビケラなどの指標生物が観察でき、水質は「きれいな水」と判定されました。また、指標生物以外ではガガンボ、トビイロカゲロウ、ヤゴの仲間、カワヨシノボリ、シマドジョウなどが確認されました。



水生生物の採集



水生生物の観察



ヒラタカゲロウ

1-4 野生動植物の保護・管理

(1) 環境の現状・課題と取り組み方針

- 低地帯から高山帯の多様な植生や、大井川源流部の原生自然環境保全地域、貴重な植生や植物群落、巨樹を保全し、将来の世代に継承していくことが必要です。
- 町内では4,134種の動植物が確認され、このうち、絶滅の可能性のある動植物として220種が該当します。動植物の生育・生息や絶滅の可能性のある種について情報収集するなど、生物多様性の確保や保全に向けた対策の検討が必要です。
- 特定外来生物に指定されている動植物が確認されており、地域固有の生態系を保全していくためには、外来生物への対策が求められます。
- シカ、カモシカ、サル、イノシシなどによる農作物などへの被害が増加しています。有害鳥獣として駆除するだけではなく、被害から守るための対策、森林や農地の適正管理など、地域生態系のバランスを考慮しながら野生動物と人間との共生を図っていく必要があります。
- 今後は、動植物の保護・保全、生態系のバランスを考慮した野生鳥獣との共生により、本町の貴重な動植物を守り、生物多様性を確保します。



(2) 町の取り組み

① 動植物の保護・保全

- ◆ 国・県と連携し、奥大井県立自然公園や原生自然環境保全地域を含めた 商工観光課
動植物などの自然環境の保全に努めます。《プロジェクト①》
- ◆ 身近な水辺に生息する動植物や魚類、昆虫などを保護し、誰もが楽しめる 企画課
る水辺空間を整備します。《プロジェクト③》
- ◇ 貴重な動植物を保護・保全するため、パンフレットや看板等による意識 産業課
の啓発を行います。
- ◇ 生涯学習などで貴重な動植物に関する勉強会を開催します。 生涯学習課

② 外来種の防除・野生鳥獣との共存

- ◆ 被害実態調査を実施し、有害鳥獣の計画的な捕獲・駆除及び被害防止対 産業課
策を推進します。《プロジェクト①》
- ◆ 野生鳥獣の防除のための対策を町民・事業者に提供し啓発します。《プロ 産業課
ジェクト①》
- ◇ 生態系に悪影響を及ぼす恐れのある特定外来生物の被害状況の把握に努 産業課
め、適切な防除に取り組みます。

(3) 町民の取り組み

- ◆ 動植物の保護・保全活動を町全体に広げ、その結果を報告します。《プロジェクト①》
- ◇ 町内に生息・生育する動植物に関心を持ち、知り、大切にします。
- ◇ 町民参加による自然環境（動植物）調査に参加します。
- ◇ 貴重な植物の盗掘を防ぐためのパトロールを実施します。

(4) 事業者の取り組み

- ◆ 防護柵や防護ネットなどの活用により、野生鳥獣による被害を減らします。《プロジェクト①》
- ◆ 里山の適正な管理を実施することにより、人と野生鳥獣が自然の中で共存できる環境づくりを行います【再掲1-1】。《プロジェクト①》
- ◇ 貴重な動植物が生息・生育できる森林づくりを行います【再掲1-1】。

1-5 流域全体の視点による自然環境保全

(1) 環境の現状・課題と取り組み方針

- 本町は大井川の上・中流域にあたり、町内の広大な森林やダムによって多くの水資源が蓄えられ、下流域の農業用水や工業用水、生活用水などに利用されています。このほか、森林には動植物の生息・生育場所や大気浄化、二酸化炭素の吸収など、多面的な機能を有しており、これらの環境は流域全体の環境資源とも位置づけられます。
- 今後は、流域全体の環境資源を守る「水と森の番人」としての役割を担い、流域市町との連携や交流を深めていきます。



(2) 町の取り組み

- ◆ 国・県・発電、下流の利水者などと協働し、河川環境の保全を行うとともに、流域全体として河川環境の改善を推進します。《プロジェクト③》
- ◆ 流域市町と連携し、要望、陳情活動、現状調査を行い、大井川の濁水対策、流況改善を図ります。《プロジェクト③》
- ◇ ダム上流部の堆積土砂の除去だけでなく、下流沿岸部への流砂を促進し、企画課、建設課本来の大井川の姿を取り戻すため、大井川流域の住民が一体となって関係機関に働きかけを行います。
- ◇ 自然環境を守るためにエコツーリズムや森林ボランティア活動、農業体験を盛り込むグリーンツーリズムなど、都市住民との様々な交流を促進します【再掲5-1】。
- ◇ 自然環境を保全するため、土地利用に関する計画などに基づき、乱開発の防止や計画的な土地利用の促進に努めます。
- ◇ 南アルプスの世界自然遺産への登録に向け「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会」により、関係自治体と協力して要望活動に取り組みます。
- ◇ 山・川・海の自然循環についての啓蒙を図り、水源について学ぶ観察会などを開催します。
- ◇ 景観形成や道路交通網の整備、大井川の環境や森林の保全などについても、周辺市町と連携した取り組みを充実・強化します。

(3) 町民の取り組み

- ◇ 町の自然環境を利用し、暮らしの中における資源循環の仕組みを学びます。
- ◇ 山・川・海の自然循環についての啓蒙を図り、水源について学ぶ観察会などに参加します。
- ◇ 都市住民との交流を促進するような機会に参加します。

(4) 事業者の取り組み

- ◇ エコツーリズムなど、都市住民との交流を促進するような場所や機会の提供を行います。
- ◇ 土地利用は計画的に行い、自然環境に大きな影響を与えるような開発は行いません。
- ◇ 山・川・海の自然循環に配慮し、森林の保全や水質の浄化、地下水汚染の防止など、流域全体の環境保全につながる事業活動を常に心がけます。

▲2 人・自然・歴史文化のふれあう美しいまち

2-1 人と自然とのふれあいの場の活用・創出

(1)環境の現状・課題と取り組み方針

- 自然とのふれあいの場として大井川やキャンプ場、自然観察のできるハイキングコース、紅葉スポットなどがあります。その他、身近な山や河川、森林などはふれあいの活動の場として捉えることができます。しかし、大井川の濁水や森林・農地の荒廃など、ふれあいの活動の場としての魅力を下げてしまう問題も発生しています。
- 美しい渓谷や温泉保養地、山岳、SL、星空など観光資源に恵まれており、本町を訪れる観光客は年間約 53.6 万人です。
- アンケート結果によると、環境による地域活性化として、エコツーリズムなどへの期待が大きくなっています。
- 今後は、エコツーリズム・グリーンツーリズムの推進、ふれあいの場の整備・活用などにより、人と自然とのふれあいの活動を促進していきます。



(2)町の取り組み

①エコツーリズム・グリーンツーリズムの推進

- ◆ 茶園に観光客を呼び込み、お茶摘み、お茶ちみ、試飲などの農業体験を 商工観光課、産業課 推進します【再掲 1-2】。《プロジェクト②》
- ◇ 奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想に基づいたエコツーリズムの 商工観光課 推進を図るため、奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想連絡会やまちづくり観光協会、民間事業者や関係諸団体と連携します。
- ◇ 温泉保養地、SL、川根茶、自然などさまざまな観光資源を有効に結び 商工観光課 つけた観光メニューを研究・考案し、ホームページやパンフレットなどによる効果的な情報発信を実施します。
- ◇ 近隣市町や旅行業者と連携し、富士山静岡空港から南アルプスまでをつなぐ、人と自然と触れ合える観光周遊ルートを検討・確立します。
- ◇ 森林浴と温泉との組み合わせや、町の特性を活かした体験観光など多様 商工観光課 なプログラムの整備を図ります。
- ◇ 情報発信拠点の体制づくりを行います。 商工観光課
- ◇ エコツーリズムやグリーンツーリズム、自然や農業体験観光などの担い手を確保するため、インターパリター等の育成を支援します。
- ◇ 販売促進につながるシステムを検討します【再掲 1-2】。 商工観光課、産業課
- ◇ 農村の日々の暮らしについて学べる場をつくります【再掲 1-2】。 産業課

②ふれあいの場の整備・活用

- ◆ 川の環境を知るための観察会を実施します。《プロジェクト③》 企画課
- ◆ ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止等の看板の設置を充実させます。《プロジェクト③》 生活健康課
- ◇ 体験学習が可能な施設の整備などについて検討します。 商工観光課
- ◇ 新たなハイキングルートの整備を行います。 商工観光課
- ◇ 森林の観察会を開催します。 商工観光課
- ◇ なかかわね三ツ星天文台の利用を促進します。 商工観光課

(3) 町民の取り組み

- ◆ 川の環境を知るための観察会に参加します。《プロジェクト③》
- ◆ キャンプ、バーベキューを行った後のごみの持ち帰りを徹底します。《プロジェクト③》
- ◇ 集落間で結んでいた小路や山仕事の為の作業路の整備にボランティアとして協力します。
- ◇ 森林の観察会に参加します。

(4) 事業者の取り組み

- ◆ 茶園で農業体験ができるように、プログラムの開発や場所の整備・PRなどを行います。【再掲1-2】《プロジェクト②》
- ◇ 集落間の小路や山仕事のための作業路を再度、通行出来るよう整備します。

(5) 数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
インタープリターなどの数 (体験観光のインストラクター数)	59人	H20	70人	H31	商工観光課
親子水生生物調査参加人数	13人/年	H20	20人/年	H22 以降	企画課

子どもたちが守りたい・直したい環境～町民環境リポートより～

地域の守りたい環境や改善したい環境について報告していただく「町民環境リポート」を平成20・21年度に募集し、町内の多くの小学生などからたくさんの報告が寄せられました。

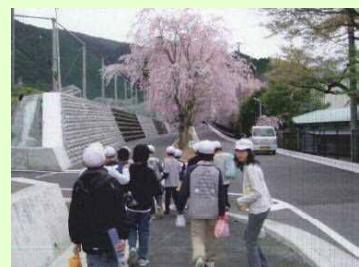
子どもたちが特に守りたいと感じているのは、水遊びや生き物がたくさんいる大井川の環境、紅葉がきれいな第一小学校のイチョウ並木、徳山浅間神社の大きな木、しだれ桜などでした。一方で、多くの子どもたちが大井川の散乱ごみや水の汚れを直したいと感じているようでした。子どもたちは、大人とはまた違う視点から本町の環境を眺め、いろいろなことを感じています。将来の世代に豊かな環境を引き継いでいくこと、それが本計画の大きな使命であるといえます。



大井川（守りたい環境）



第一小学校のイチョウ（守りたい環境）



しだれ桜（守りたい環境）



徳山浅間神社（守りたい環境）



大井川のごみ（直したい環境）



大井川のごみ（直したい環境）

2-2 公園・緑地などの整備・管理

(1)環境の現状・課題と取り組み方針

- 町内の公園については、長島ダム四季彩公園、智者の丘公園のほか、児童遊園、幼稚園・保育園の遊具と広場の解放、河川敷の親水公園や広場、各地区の手づくり広場などがあります。しかし、アンケート結果によると、公園・緑地などの満足度は子育て世代の若年層を中心に低く、町に公園・緑地の整備や管理を望む声が多く寄せられています。
- 今後は、地域のバランスや公園の持つ機能・役割に配慮しながら、公園・緑地などの整備及び適正な管理を推進していきます。



(2)町の取り組み

- | | |
|---|---------|
| ◇ 既存の公園・広場の適正な維持・管理を図り、地域の身近な公園等について企画課、福祉課にては、地域住民による適正な管理と整備を支援します。 | |
| ◇ 道路沿いや公共施設などの緑化を進めます。 | 企画課、産業課 |
| ◇ 広報、ホームページ、イベントなどにより、住民の緑化意識の高揚を図り、花の会や緑の少年団などの自主的な緑化活動を促進します。 | 企画課、産業課 |

(3)町民の取り組み

- | | |
|--|--|
| ◇ 自宅の庭に花を植えるなど、緑化活動を行います。 | |
| ◇ 公園の利用者やそこに愛着を持っている人達にボランティアを募り、整備や管理(トイレ掃除、草取りなど)に協力します。 | |
| ◇ 出したごみは、すべて持ち帰る習慣を身につけます。 | |

(4)事業者の取り組み

- | | |
|------------------------|--|
| ◇ 公園などの整備に資機材の提供をします。 | |
| ◇ ボランティアの応援体制づくりを行います。 | |

(5)数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
地域緑化活動団体数	30 団体	H20	40 団体	H31	企画課 産業課

2-3 景観の保全・創造

(1)環境の現状・課題と取り組み方針

- 茶畠、大井川・寸又川、山岳・森林などは本町を代表する景観要素です。また、アンケート結果によると、町民が大切にしたい環境として大井川や茶畠、SL・アプト式鉄道の走る景観などがあげられています。
- 荒廃森林や放棄・遊休農地などが増え、また、老朽化して景観にそぐわない看板や建物も増加しています。また、アンケートでは「景観の保全」などの環境施策への期待も大きくなっています。
- 今後は、町全体の総合的な景観形成を図るとともに、道路景観の修景、景観資源の保全、景観阻害要素の除去などにより、自然と調和した景観形成を目指します。



(2)町の取り組み

①総合的な景観形成

- ◆ 町内の優れた眺望点などを広く募集し、景観スポットとして位置づけて 企画課
活用を図ります。《プロジェクト③》
- ◇ 住民や地域の事業者と協働し、景観形成の基準を定めた「町景観条例」 企画課
を策定します。
- ◇ 豊かな自然や茶園などの風景と調和した魅力的な景観形成を進め、町の 企画課
イメージアップを図ります。
- ◇ 自然景観に調和した色を基調色とした看板や町並みづくりなどを促進し 企画課、商工観光課
ます。

②道路景観の修景

- ◆ 観光のための林道の景観間伐を促進し、混交林化や広葉樹林化を促進し 産業課、商工観光課
ます。《プロジェクト①》
- ◆ 幹線道路に沿って、観光客が車を停め、大井川や茶畠、SLなどの景観 商工観光課、企画課
を楽しむことのできる場所（ビューポイント）の整備を促進します。《プロ
ジェクト③》
- ◇ 主要な道路への美しい統一的な案内板の整備、景観形成のための間伐や 建設課、企画課
花いっぱい運動の推進、道路清掃ボランティアの支援などに努めます。
- ◇ ガードレール等の人工物は出来るだけその風景に溶け込む色彩にします。 建設課

③景観資源の保全

- ◆ 荒廃森林の除間伐や景観伐採を進めるなど、森林景観の保持・形成を図 企画課、産業課
り、町を代表する景観の保全に努めます。《プロジェクト①》
- ◇ 国・県と連携し、南アルプス国立公園や奥大井県立自然公園、原生自然 商工観光課
環境保全地域を含めた自然景観資源の保全に努めます。
- ◇ 大井川の適正な維持流量を確保し、美しい水辺空間の自然景観の保全・ 企画課
回復に取り組みます。
- ◇ 住民やグループ等の花いっぱい運動など、花と緑の景観づくりを支援し 企画課、産業課
ます。
- ◇ 巨木や古木、社寺、吊橋、発電所など、歴史的な自然や建造物を、その 企画課、生涯学習課
周囲も含めた形で一体的となった景観の保全を図ります。
- ◇ 美しい星空も本町の素晴らしい景観の一つであり、観光と合わせた三ツ 星天文台の有効活用に努めます。 商工観光課

(3) 町民の取り組み

- ◆ 町内の優れた眺望点（景観スポット）の募集や保全活動に協力します。《プロジェクト③》
- ◆ 敷地内の巨樹・巨木、屋敷林などを保護します。《プロジェクト①》
- ◆ 庭での花壇づくりを行うなど、花いっぱい運動に協力します。
- ◆ 道路清掃ボランティアに積極的に参加します。
- ◆ 空き家として残る建物については、景観に配慮した家屋の保全に努めます。
- ◆ 家を新築・改築する場合は、色彩や形状などを周辺の景観に配慮したデザインとします。

(4) 事業者の取り組み

- ◆ 道路沿いの景観間伐を実施し、混交林化や広葉樹林化を推進します。《プロジェクト①》
- ◆ 敷地内の巨樹・巨木、屋敷林などを保護します。
- ◆ 工場や店舗などを新設・改築する場合は、色彩や形状などを周辺の景観に配慮したデザインとします。
- ◆ 休耕地などで景観作物の栽培などを行います。

(5) 数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
景観団体・グループ数	〇団体	H20	3 団体	H31	企画課
景観スポット認定地点数	〇地点	H20	20 地点	H31	企画課
景観スポットの保全活動参加者数	〇人/年	H20	20 人/年	H31	企画課
景観形成に注意したまちづくり事例数	〇件	H20	10 件	H31	企画課
景観を保全する特別計画協定区域・地区計画区域	〇地区	H20	5 地区	H31	企画課

にほんの里100選

平成21年1月、朝日新聞130周年・(財)森林文化協会30周年記念事業として行われた「にほんの里100選」に本町が選ばされました。

にほんの里100選は、人々の暮らしによって育まれたすこやかな美しい里を景観、生物多様性、人の営みを基準に全国から100箇所を選ぶものです。本町は、大井川の中流域の茶と林業の里として、大井川の河川景観、川根茶の香る茶畑、森林認証FSCの取得などによる環境に配慮したまちづくりが評価されて選ばされました。静岡県内では他に、棚田オーナー制度が評価された松崎町石部地区が選ばれています。



2-4 歴史的・文化的遺産の保全・活用

(1) 環境の現状・課題と取り組み方針

- 町内には42件の指定・登録文化財があるほか、寺社や鉄道関係施設、吊橋、祭りなど、歴史的・文化的遺産が数多く残っています。
- 地域の歴史を物語る貴重な建物や生活用品、民話、昔話など、多くの地域文化の保存や発掘、伝承活動が行われています。
- 今後は、町内に数多く残る文化財などの歴史的・文化的遺産を大切に保護するとともに、若者が減少するなかで、地域の伝統文化の継承や文化・芸術活動を促進していきます。



(2) 町の取り組み

- | | |
|--|-------|
| ◇ 文化財保護審議会を中心に、地域文化を語る貴重な歴史的文化財や伝統芸能を調査して新たな町の文化財に指定するなど、保護を促進します。 | 生涯学習課 |
| ◇ 伝統芸能や祭りなどへの子どもや若者の参加を促進し、他地域からの文化交流を受け入れるなど、地域に伝わる伝統文化の継承を図ります。 | 生涯学習課 |
| ◇ 歴史的・文化的遺産の案内看板を充実させます。 | 生涯学習課 |
| ◇ 吊橋の保全を行います。 | 商工観光課 |

(3) 町民の取り組み

- | |
|---|
| ◇ 町内の歴史的・文化的遺産に関心を持ち、学ぶことから始めます。 |
| ◇ お宮等祭典前の清掃や飾りつけ作業を子供たちと一緒にすることで、歴史文化の継承を図ります。 |
| ◇ 歴史的・文化的遺産の所有者は、指定文化財や登録文化財への指定・登録を行うことによって可能な限り保存を行います。 |
| ◇ 建造物の空気の入れ替えや周辺の清掃など、地域の歴史的・文化的遺産の維持管理に協力します。 |

(4) 事業者の取り組み

- | |
|--|
| ◇ 歴史的・文化的遺産を維持管理するための物的・人的・資金的な協力をしています。 |
|--|

(5) 数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
歴史的遺産を学ぶ講演会・見学会等の参加者数	0人/年	H20	20人/年	H31	生涯学習課

3 おいしい水と空気を守るうるおいのあるまち

3-1 環境の監視及び公害等の対策

(1)環境の現状・課題と取り組み方針

- 本町では近年、公害苦情はありませんが、公害防止について啓発活動を実施し、苦情に対する処理体制を整えています。
- 今後は、河川・大気などの環境の監視や、公害苦情を未然に防止するための対策を図り、今後も公害苦情のないまちを目指します。



(2)町の取り組み

- ◇ 河川、大気、土壤などの汚染や騒音・振動・悪臭などの監視に努め、様々 生活健康課
な公害に対しての情報の収集と広報、未然防止と早期対策に努めます。
- ◇ 静岡県の生活環境の保全等に関する条例など、生活環境及び人の健康の 生活健康課
保護に関する法律や条例に基づく指導を徹底します。
- ◇ 環境保全のための事業の実施やエコアクション21などの取得を目指す 企画課
事業者に対し、新規事業への展開を促進するための支援を行います。

(3)町民の取り組み

- ◇ 環境の変化に関心をもち、公害などが生じた場合は速やかに町へ連絡します。
- ◇ 家庭や野外で使用する化学物質のことを知り、乱用を防止します。

(4)事業者の取り組み

- ◇ 事業活動による環境への負荷を抑え、公害の発生防止を図ります。
- ◇ 静岡県の生活環境の保全等に関する条例など、生活環境及び人の健康の保護に関する法律や条例を遵守します。
- ◇ 地域住民とトラブルにならないように、事業活動による周辺環境への影響を常に把握します。
- ◇ エコアクション21の認証取得に努めます。

(5)数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
公害苦情件数	1件/年	H20	0件/年	H26	生活健康課
生活型苦情解決率	数値なし	H20	100%	H26	生活健康課

3-2 大気汚染・悪臭・騒音・振動対策の推進

(1)環境の現状・課題と取り組み方針

- 一般国道362号、主要地方道・川根寸又峠線では混雑度が高くなっています。
- 本町では大井川鐵道、路線バス、町営バスなどが運行されています。しかし、アンケート結果によると、多くの町民が公共交通機関に満足しておらず、町民の移動手段は自動車が主体となっています。
- 本町は夜空が暗く、全国的にも星の観測に適した場所です。これは、過剰・不要な照明などの光害が少ないと同時に、空気がきれいであることを示しているといえます。また、本町には「三ツ星天文台」などの施設も充実しています。
- 今後は、公共交通機関の利用促進や家庭ごみの焼却廃止などにより、大気汚染や悪臭、騒音・振動などの低減を図っていきます。



(2)町の取り組み

- | | |
|--|-------|
| ◇ 低炭素交通機関の利用拡大を図ります【再掲4-3】。 | 企画課 |
| ◇ 公共交通機関がない地域への町営バスの路線新設の実現に向けて、検討を進めます【再掲4-3】。 | 企画課 |
| ◇ 公共交通機関を利用する事が困難な高齢者や障がいのある人に対し、通院や買物をサポートする外出支援サービス事業の路線の拡充を図ります【再掲4-3】。 | 福祉課 |
| ◇ 町民や企業・事業者などと協議しながら、より利便性が高く、低成本の新しい公共交通システムについて調査・検討します【再掲4-3】。 | 企画課 |
| ◇ ごみの家庭焼却の廃止を徹底します。 | 生活健康課 |

(3)町民の取り組み

- | |
|---|
| ◇ 自家用車よりも公共交通機関の利用を心がけます【再掲4-3】。 |
| ◇ 自転車や徒歩による通勤や移動を心がけます【再掲4-3】。 |
| ◇ アイドリングストップ、相乗りなどのエコドライブを心がけます【再掲4-3】。 |
| ◇ ハイブリッドカーや燃費のよい低公害車を積極的に購入します【再掲4-3】。 |
| ◇ 家庭のごみを焼却しないようにします。 |

(4)事業者の取り組み

- | |
|---|
| ◇ 事業活動に伴って発生する大気汚染物質を低減します。 |
| ◇ 自転車や徒歩による通勤や移動を心がけます【再掲4-3】。 |
| ◇ アイドリングストップ、相乗りなどのエコドライブを心がけます【再掲4-3】。 |
| ◇ ハイブリッドカーや燃費のよい低公害車を積極的に購入します【再掲4-3】。 |
| ◇ 事業活動に伴う悪臭の低減を図ります。 |
| ◇ 畜産施設に起因する悪臭を防止するため、悪臭防止用設備などの導入を促進し、畜産経営の環境改善に取り組みます。 |
| ◇ 悪臭防止用設備などを導入し、家畜や肥料の悪臭防止に努めます。 |

(5)数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
公共交通網整備地区数【再掲4-3】	70%	H20	100%	H22	企画課

3-3 水質汚濁対策の推進

(1)環境の現状・課題と取り組み方針

- 大井川・下泉橋調査点の水質は、BODの値が低くきれいな水ですが、SSの値が高い年があり、水の濁りが見られます。これはダムによる影響があると考えられます。
- 生活排水の約6割が直接、河川に流れ込んでいます。
- アンケート結果によると、「河川・池の保全」などの環境施策への期待が大きくなっています。
- 今後は、合併処理浄化槽の整備など生活排水対策を図っていくとともに、水質汚濁物質の削減に向けた取り組みを図っていきます。



(2)町の取り組み

- ◆ 生活排水による河川環境への負荷軽減のため、家庭でできる浄化対策を 生活健康課、建設課紹介するなど水質保全への意識の高揚を図り、地域住民による河川美化活動を支援します。《プロジェクト③》
- ◆ 家庭での生活排水やし尿の適正な処理のため、合併処理浄化槽の設置補助を引き続き実施し、生活排水処理施設等の整備を進めます。《プロジェクト①外③》
- ◇ 各家庭の汲み取りし尿や浄化槽汚泥については、川根地区広域施設組合 生活健康課のし尿処理施設において処理を行います。
- ◇ 大井川水質保全に関する広報周知及び環境教育の実施を行います。企画課

(3)町民の取り組み

- ◆ 合併処理浄化槽の整備に協力し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に更新します。《プロジェクト③》
- ◆ ごみを排水口に流さない、できるだけ洗剤は使用しないなど、環境への負荷の少ないエコクッキングを実践します。《プロジェクト③》
- ◇ 処理槽の適正な維持管理を行います。

(4)事業者の取り組み

- ◆ 事業排水に対応した汚水処理設備を設置するとともに、事業活動に伴う水質汚濁物質を減らします。《プロジェクト③》
- ◆ 農産物の有機農法・減農薬の推進を図ります【再掲1-2】。《プロジェクト③》
- ◇ 薬剤散布を行う時は、薬剤が川に入らないよう充分に留意します。

(5)数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
合併処理浄化槽の延べ設置数	900 基	H20	1,140 基	H28	生活健康課
汚水衛生処理率	40%	H19	55%	H28	生活健康課
汚水処理整備率	29.5%	H20	40.1%	H28	生活健康課
水洗化率	86%	H19	87%	H28	生活健康課

4 資源・エネルギーを大切にするまち

4-1 ごみの減量・再資源化と適正処理

(1) 環境の現状・課題と取り組み方針

- 本町のごみ総排出量は、平成19年度以降減少し、平成20年度は2,019tでした。町民1人当たりのごみ総排出量も県平均よりも少なく、ごみのリサイクル率は県平均を上回っています。
- 今後も分別の徹底、ごみの減量・資源化の推進、ごみに関する環境教育の充実、収集運搬体制の充実などにより、循環型社会の構築を目指します。



(2) 町の取り組み

① 分別の徹底

- ◇ 分別区分の排出ルール徹底を図ることにより、紙類、空きびん、ペットボトル、白色発泡スチロール・トレイ類等を適切な資源化ルートへ誘導していきます。 生活健康課
- ◇ 不燃ごみから資源ごみの分別収集を行い、資源化を図っていきます。 生活健康課
- ◇ 新たな分別収集品目の検討とリサイクルルートの確保を図ります。 生活健康課
- ◇ 古紙の資源集団回収活動に対する助成制度等を積極的に推進し、効果的な運用を図っていきます。 生活健康課

② ごみの減量・資源化の推進

- ◇ 販売店等に対してレジ袋の有料化の推進や過剰包装自粛の呼びかけを行うとともに、地域住民が買い物袋を持参するマイバッグ運動を推進し、ごみ減量を進めています。 生活健康課
- ◇ 物を大切にすることと環境に対する意識向上を図ります。 生活健康課
- ◇ 破碎された舗装面を路盤材として再生し、新規舗装に利用します(再生路盤処理工)。 建設課
- ◇ リサイクルトナーの使用やファイル・バインダーの再使用など、庁舎内のごみの減量を図ります。 総務課、全課
- ◇ 間伐材や農業・畜産廃棄物など再生可能なエネルギーの利活用を検討します。 産業課
- ◇ 家庭用生ごみ処理機及びコンポスト購入に対する助成制度等を積極的に推進し、効果的な運用を図っていきます。 生活健康課
- ◇ 廃食用油の回収・リサイクルを行います。 生活健康課

③ ごみに関する環境教育・環境学習の充実

- ◇ 広報や学校教育、生涯学習などにおいてごみに関する学習を推進し、だれもが正しいごみの処理方法に対する理解を深め、ごみの減量化や資源化、ごみのポイ捨てや不法投棄の禁止などについて住民の意識の高揚を図ります。 生活健康課、教育総務課、生涯学習課
- ◇ 子どもから高齢者にいたる幅広い年齢層を対象に、小中学校の総合学習や地区・団体にごみの出し方、資源化教室、リサイクルを楽しむ意識教室の開催等、環境教室や環境学習、環境美化の啓発についても努めています。 生活健康課、教育総務課
- ◇ 田代環境プラザや最終処分場で現状に対する認識を広げていきます。 生活健康課

(4)適切な情報収集・提供の実施

- ◇ ごみ問題を正しく理解し、ごみ処理の現状や課題といった情報などについて、広報紙及びホームページ等を使ってわかりやすい形で提供し、周知徹底を図ります。 生活健康課
- ◇ さまざまな情報媒体や機会を通じて、ごみの減量・再資源化へのアイデア収集を図っていきます。また、コンクールの開催やコンテストの実施等を行うなど、地域住民・事業者・行政の創意工夫により、実践への試みを図ります。 生活健康課

(5)収集運搬体制の充実

- ◇ 社会的な情勢の変化に柔軟に対応した地域住民サービスの充実や地域住民の利便性にも考慮しながら、より効率的、効果的なごみ収集運搬体制の確立に努めています。 生活健康課
- ◇ 収集作業の安全性確保に努めていくとともに、ごみステーションの見直しなど収集体制の効率化、環境負荷の低減を推進していきます。 生活健康課
- ◇ 住民の生活に密着したごみ処理を効率的に行うため、引き続き広域的な取り組みを進めています。 生活健康課

(3)町民の取り組み

- ◇ ごみとして出さないことを心がけます。
- ◇ ごみの分別を徹底します。
- ◇ 買い物の際にはエコバッグ、マイバッグを持参します。
- ◇ 生ごみは生ごみ処理機やコンポストなどを使って堆肥化し、家庭菜園などに利用します。
- ◇ 生ごみの水切りを徹底します。
- ◇ フリーマーケット、不用品バザーを開催します。
- ◇ 修理できる物は直して使用します。
- ◇ 廃食用油の回収・リサイクルに協力します。

(4)事業者の取り組み

- ◇ ごみを出さない簡易包装とします。
- ◇ 容器包装などの店頭回収を行います。
- ◇ 産業廃棄物の適正処理を図ります。
- ◇ 廃食用油の回収・リサイクルに協力します。

(5)数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
ごみ排出量	2,019 t /年	H20	1,542 t /年	H28	生活健康課
住民1人当たりごみ排出量	622 g /人・日	H20	525 g /人・日	H28	生活健康課
電気式生ごみ処理機器購入助成数	15台	H20	30台	H31	生活健康課
年間資源リサイクル率(集団回収を含む)	31%	H20	40%	H28	生活健康課
廃食用油回収自治会数	0地区	H20	34地区	H31	生活健康課
容器包装廃棄物の排出量	197 t	H20	171 t	H24	生活健康課
最終処分量(埋立量+客土)	107 t	H20	60 t	H28	生活健康課

4-2 不法投棄対策・環境美化の推進

(1) 環境の現状・課題と取り組み方針

- 本町では不法投棄や道路脇、河川へのごみのポイ捨てが増加する傾向にあります。また、アンケート結果によると、市民の不法投棄やごみのポイ捨てに対する関心度、環境施策に対する市民・事業者の期待も大きくなっています。
- 今後は、不法投棄やポイ捨てについて、市民や事業者だけではなく、本町を訪れる観光客などにも広く呼びかけ、環境美化の推進を図っていきます。



(2) 町の取り組み

- | | |
|--|-----------------|
| △ 不法投棄の未然防止のため、町、市民、事業者などが協力・連携して、
不法投棄の監視・連絡体制を確立します。 | 生活健康課 |
| △ ごみのポイ捨てや不法投棄をなくすよう、市民や観光客の意識啓発に努めます。 | 企画課、生活健康課、商工観光課 |
| △ 地区、団体、学校、事業者などに対し、道路や河川の清掃活動や地域の
緑化・花壇づくりの推進など、自主的な活動を促します。 | 企画課、産業課
建設課 |
| △ 地区や団体などが行うごみ処理施設や先進的な取り組みに対する視察、
住民の自主的な美化活動を支援します。 | 生活健康課、建設課 |

(3) 市民の取り組み

- | |
|---|
| △ ごみのポイ捨てや不法投棄をしません。 |
| △ 不法投棄に関心を持って監視し、不法投棄を見つけた場合はすぐに関係機関へ通報します。 |
| △ ごみが投棄されないよう、周辺の草刈りを行います。 |
| △ イベントなどとして、道路沿いに捨てられたごみ拾いや道路辺りの草刈りを行います。 |
| △ 地域の美化活動に参加・協力します。 |
| △ ペットの糞を放置しません。 |

(4) 事業者の取り組み

- | |
|----------------------------------|
| △ ごみのポイ捨てや不法投棄をしません。 |
| △ 不法投棄の監視に協力します。 |
| △ ごみが投棄されないよう、周辺の草刈りや森林の間伐を行います。 |
| △ 地域の美化活動に参加・協力します。 |

(5) 数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
不法投棄確認件数	11件/年	H20	0件/年	H31	生活健康課
不法投棄監視パトロール 実施回数	1回/年	H20	6回/年	H31	生活健康課
不法投棄苦情件数	1件/年	H20	0件/年	H31	生活健康課

4-3 エネルギーの有効利用

(1)環境の現状・課題と取り組み方針

- 町内には5箇所（湯山、大間、奥泉、大井川、久野脇）の水力発電所があり、電力エネルギーの安定供給確保に努めてきました。しかし、現在では水力発電に変わる原子力発電などが主流となっているほか、国内では環境への負荷の少ない太陽光や太陽熱、風力、木質バイオマスといった新エネルギーの導入や検討が積極的に行われています。
- 本町では、豊富にある森林資源を有効活用するため、木質バイオマス燃料を使用するストーブ・給湯ボイラー・風呂釜などに対する補助を行っています。また、平成21年度からは新たに太陽光発電、太陽熱温水器、高効率給湯器などの新エネルギー・省エネルギー機器にも拡大されました。
- 今後は、省エネルギーの推進、公共交通機関の維持・充実、新エネルギーの普及拡大などにより、限りあるエネルギーを有効に利用します。



(2)町の取り組み

①総合的なエネルギー対策

- ◇ 町が行う事務や事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量を削減するため、川根本町地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みを推進します【再掲4-4】。
- ◇ エコアクション21による環境マネジメントシステムの運用を図り、町施設でのエネルギー使用の削減を図ります【再掲4-4】。
- ◇ 地域の事業所に対して、ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの取得を促進します【再掲4-4】。

②省エネルギーの推進

- ◇ 町有施設での省エネ機器の利用や照明、冷暖房温度の適正管理、建築物の高断熱仕様化、「緑のカーテン」の設置など、省エネルギーの取り組みを率先して行うとともに、その成果を公表します。
- ◇ 6月から9月までの間、ノーネクタイ・ノー上着を励行します。総務課
- ◇ 工事事業における低燃費型建設機械使用の推進、土木建設機械等のアイドリングストップの指導を図ります。

③公共交通機関の維持・充実

- ◇ 低炭素交通機関の利用拡大を図ります【再掲3-2】。企画課
- ◇ 公共交通機関がない地域への町営バスの路線新設の実現に向けて、検討を進めます【再掲3-2】。企画課
- ◇ 町民や企業・事業者などと協議しながら、より利便性が高く、低コストの新しい公共交通システムについて調査・検討します【再掲3-2】。企画課
- ◇ 公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障がいのある人に対し、通院や買物をサポートする外出支援サービス事業の路線の拡充を図ります【再掲3-2】。福祉課

(4)新エネルギーの普及拡大

- ◇ 森林の再生など、森林の公益的機能の向上を目指し、未利用間伐材や製材端材などの木質バイオマスを活用した新エネルギーシステムの構築を検討します。
- ◇ 太陽熱利用や太陽光発電、薪ストーブ等の購入に対する補助を行います。企画課、産業課
- ◇ 小規模水力発電、風力発電など、地域の特性にあった新エネルギーの導入を研究、検討を進めます。

(3)町民の取り組み

- ◇ 新エネルギーに関心を持ち、自分で出来ることを考えます。
- ◇ 太陽光発電や太陽熱温水器を取り入れます。
- ◇ 薪など、昔から利用されているエネルギーを見直します。
- ◇ 自家用車よりも公共交通機関の利用を心がけます【再掲3-2】。
- ◇ 自転車や歩行による通勤や移動を心がけます【再掲3-2】。
- ◇ アイドリングストップ、相乗りなどのエコドライブを心がけます【再掲3-2】。
- ◇ ハイブリッドカーや燃費のよい低公害車を積極的に購入します【再掲3-2】。

(4)事業者の取り組み

- ◇ 太陽光発電や太陽熱温水器を取り入れます。
- ◇ 自転車や歩行による通勤や移動を心がけます【再掲3-2】。
- ◇ アイドリングストップ、相乗りなどのエコドライブを心がけます【再掲3-2】。
- ◇ ハイブリッドカーや燃費のよい低公害車を積極的に購入します【再掲3-2】。

(5)数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
公共交通網整備地区数【再掲3-2】	70%	H20	100%	H22	企画課
太陽光発電、太陽熱利用設備などに対する補助件数	〇軒	H20	延べ350軒	H23	企画課
エコアクション21認証取得事業所数【再掲4-4】	1事業所	H20	20事業所	H31	企画課
小規模水力発電の導入量	〇基	H20	5基	H31	企画課
太陽光パネルの一般家庭への設置率	全世帯の1%以下	H20	全世帯の20%	H31	企画課
公用車の低公害車導入率	0%	H20	50%	H31	総務課
役場、小中学校などへの新エネルギー導入率	0%	H20	100%	H31	教育総務課 総務課
新エネルギーに関する勉強会回数	〇回	H20	延べ2回	H23	企画課

4-4 地球温暖化対策の推進

(1)環境の現状・課題と取り組み方針

- 本町ではアメダス観測開始以来、年平均気温が年々上昇傾向にあるなど、地球温暖化が原因と考えられるような兆候が見られます。地球温暖化は、南アルプスや大井川、本町の基幹産業である川根茶の栽培などにも影響を及ぼす可能性があります。
- アンケート結果によると、地球温暖化は町民・事業者が最も関心のある環境問題であり、事業活動に伴う環境影響の種類としても二酸化炭素等の排出があげられています。二酸化炭素排出量は、特に家庭・業務分野で増加が著しく、町民や事業者に対する地球温暖化対策が求められます。
- 本町の森林が1年間に吸収する二酸化炭素量は、約42,000世帯が1年間に排出する二酸化炭素量と同じくらいであると推計されます。そのため、森林の保全及び適正管理を行うことにより、二酸化炭素の吸収源対策とすることが可能です。
- 南極上空のオゾンホールが拡大する状態が続いている、オゾン層破壊物質の適正処理など、オゾン層の保護対策の推進が求められます。
- 今後は、各主体による地球温暖化防止に向けた取り組みや吸収源対策などの地球温暖化対策に加え、オゾン層の保護を図っていきます。



(2)町の取り組み

①総合的な地球温暖化対策

- ◇ 町が行う事務や事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量を削減するため、川根本町地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みを推進します【再掲4-3】。
- ◇ エコアクション21による環境マネジメントシステムの運用を図り、町施設でのエネルギー使用の削減を図ります【再掲4-3】。
- ◇ 地域の事業所に対して、ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの取得を促進します【再掲4-3】。

②各主体による地球温暖化対策の実施

- ◇ 広報やホームページ、各種イベントを活用し、地球温暖化に配慮した生活のあり方や取り組みなどについての啓発活動を行います。企画課、生活健康課、福祉課
- ◇ 地球温暖化対策活動推進員の育成のための研修機会を充実し、地球温暖化防止に取り組む人材の養成を図ります。企画課
- ◇ 地球温暖化対策活動推進員を中心とした住民の自主的な活動を促進します。企画課

③吸収源対策の実施

- ◇ 除間伐や地元産材木の活用など木材資源の有効活用を図り、森林の二酸化炭素固定※・吸収能力を拡大して地球温暖化防止に貢献します。産業課

※二酸化炭素固定：植物や微生物が行っている葉緑素を用いた光合成により、大気中の二酸化炭素を炭水化物に代えて生物躯体として固定すること。

④オゾン層の保護

- ◇ オゾン層の破壊による影響などについて啓発し、その対策を町民・事業者に普及します。

(3)町民の取り組み

- ◇ 電気・ガス・水道・ガソリンなどの使用量を削減し、省エネに心がけます。
- ◇ 緑のカーテン事業に協力します。
- ◇ 除間伐や地元産材木の活用など木材資源の有効活用を図ります。
- ◇ スプレー類はなるべく使わないようにします
- ◇ エアコン、冷蔵庫等新しい製品に買い換える時には、古い製品をきちんと処理します。
- ◇ オゾンを破壊する製品の購入を控えます。
- ◇ オゾン層の保護に関する法律や条例などについて学びます。

(4)事業者の取り組み

- ◇ 森林の保全・適正管理に努めます。
- ◇ 緑のカーテン事業に協力します。
- ◇ 建築物の断熱対策を行います。
- ◇ 古い電化製品（フロン類含有）の回収を確実に行います。

(5)数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
地球温暖化対策活動推進員	7人	H20	10人	H25	企画課
町行政の温室効果ガスの削減	4%	H18	9%	H24	企画課
町施設温室効果ガス排出量	1,897,912 Kg-CO ₂	H18	1,727,100 Kg-CO ₂	H24	企画課
エコアクション21認証取得事業所数【再掲4-3】	1事業所	H20	20事業所	H31	企画課

環境町民会議

町民・事業者の皆さんのお意見を本計画に反映するため、平成20～21年度に「環境町民会議」を設置し、13人の町民委員の方に参加いただきました。

会議は全体会議及びワークショップ形式で行い、環境の現状把握と課題抽出、重点プロジェクトの検討などを行っていただきました。会議では毎回、活発な意見交換・提案が行われ、その成果を計画案に反映しながら作業を進めました。

また、一部の委員の方には本計画の策定に関するイベント「川根本町の環境を考えるワークショップ」「川根本町の環境を調べるネイチャーウォッチング」の参加者及び講師としてもご協力いただきました。



全体会議



重点プロジェクトの検討



意見発表

5**森林の恵みに感謝する心を育てるまち****5-1 環境教育・環境学習・環境保全活動の推進****(1)環境の現状・課題と取り組み方針**

- 地球温暖化防止や森林づくりをはじめとした環境教育・環境学習、環境保全活動が行われていますが、アンケート結果によると町民及び事業者の取り組みの実践率は、他の分野の取り組みと比べて低い状況です。また、特に若年層の環境に対する関心度や取り組みの実践率が低い傾向にあります。
- アンケート結果によると、町民・事業者の環境への取り組みに前向きな考えを持っているため、町民・事業者の参加・協力をより促すようなきっかけづくりの検討が必要だと考えられます。
- 今後は、あらゆる主体による環境教育・環境保全活動の推進、環境リーダーの育成など、町民や事業者の参加・協力を促すきっかけづくりを行います。

**(2)町の取り組み****①環境教育・環境保全活動の推進**

- | | |
|--|--------------------|
| <p>◆ 森林セラピーや森林レクリエーションなど、森林を活用した環境教育を推進し、様々な形態による森林資源の利活用を図ります。《ワ'ビ'エト①》</p> | 産業課、生活健康課 |
| <p>◇ 幼児期からの食生活についての重要性を認識し、家庭における食育を推進します。</p> | 福祉課、生活健康課
教育総務課 |
| <p>◇ 子どもたちが地域の良さを再発見し、地域に根ざした知識や技能を伝えるため、お茶博士になろう、大井川不思議発見、茶摘み体験やふるさと交流学習など、特色ある教育を推進していきます。</p> | 教育総務課、産業課、生涯学習課 |
| <p>◇ 小・中学校の総合的な学習の時間を利用した環境教育を行います。</p> | 教育総務課、生涯学習課 |
| <p>◇ 各事業所へ環境教育指導を実施し、地域環境保全活動にも積極的な参加を呼びかけます。</p> | 企画課 |
| <p>◇ 自然環境を守るためのエコツーリズムや森林ボランティア活動、農業体験を盛り込むグリーンツーリズムなど、都市住民との様々な交流を促進します【再掲1-5】。</p> | 商工観光課、産業課 |

②環境リーダーの育成

- | | |
|--|---------|
| <p>◆ 森林ボランティアをはじめとする自然保全活動に取り組むボランティア団体の育成を支援し、その活動が普及・拡大するよう、活動の場の提供や団体間の交流を促進します。《ワ'ビ'エト①》</p> | 企画課、産業課 |
| <p>◇ 自然や環境をはじめ、様々な分野の達人をマイスター制度により認定して人材登録バンクを充実し、各種のリーダーや講師として活躍する場や機会の提供・支援を図ります。</p> | 企画課 |

(3)市民の取り組み

- ◇ 家庭で子供に環境保全活動の手本を示します。
- ◇ 家庭菜園を行ったり、植樹活動などに参加します。
- ◇ 幼児、小中高生、一般、お年寄りなどを含めた縦割りの環境教育・話し合いを行います。
- ◇ インターネットなどをを利用して、先進事例などの学習をします。
- ◇ マイスター制度などの人材登録バンクに登録し、環境リーダーとして活動します。
- ◇ 森林ボランティアをはじめとする自然保全活動に参加します。

(4)事業者の取り組み

- ◆ 子どもに対する森林体験教室を実施します。《プロジェクト①》
- ◇ 社内での環境教育を行います。

(5)数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
環境保全団体の登録件数	1 団体	H20	3 団体	H31	企画課
環境リーダーの育成人数	0 人	H20	10 人	H31	企画課
こどもエコクラブ登録団体数	5 団体	H20	8 団体	H31	企画課

川根本町の環境を考えるワークショップ

町民の方々に地域の身近な環境問題を考えてもらうため、平成21年6月に「川根本町の環境を考えるワークショップ」を開催しました。

当日は「川根本町の水」を当てる飲み比べや、自然環境、資源エネルギー、生活・快適環境の3グループに分かれて、ワークショップを行いました。ワークショップのグループ協議では、川根本町の未来の環境像を話し合ったり、今後の取組みや重点プロジェクトなどについて意見交換を行い、その内容をまとめてグループ発表をしました。

参加者からは「地域の資源やごみをエネルギー化したい」「大井川を中心に景観の映える町づくりをしたい」「美しい大井川と触れ合う場として川の駅を作りたい」「放棄茶園を登録制にして茶園を有効活用したい」など多くの意見が出されました。本計画はワークショップでの提案を反映して策定しました。



水を当てる飲み比べ



ワークショップ



グループ発表

5-2 環境情報の提供・発信・共有化

(1)環境の現状・課題と取り組み方針

- 町のホームページや広報紙などで環境情報の提供を行っています。また、アンケートでも町民は環境情報の提供促進を望んでいることがわかりました。
- 今後もさまざまな情報媒体により、内容の充実した環境情報を提供・発信・共有化し、有効活用を図っていきます。



(2)町の取り組み

- ◇ 町が発行する各種の広報資料のほか、奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想に関する情報発信のための整備やホームページを活用し、自然環境の保全に関わる様々な情報発信を行います。
- ◇ ブロードバンドなど情報網の整備を進めることにより、全ての町民が環境情報の活用しやすい環境を整えます。
- ◇ 町民に限らず、町内出身者や町外の人達の環境に関する意見も積極的に企画課集めます。
- ◇ 野生動植物の生息・生育状況などについて、調査結果を蓄積し、環境情報の整備を図ります。

(3)町民の取り組み

- ◇ インターネットや図書館などをを利用して、環境情報を収集・活用します。
- ◇ 自分で集めた環境情報を積極的に提供します。

(4)事業者の取り組み

- ◇ 環境保全対策の取り組み状況などについて、環境報告書やホームページによる環境情報の公開を行います。

(5)数値目標

環境指標	基準		目標		担当課
	基準値	年度	目標値	年度	
情報インフラ世帯カバー率 (ブロードバンド)	98%	H20	100%	H25	企画課